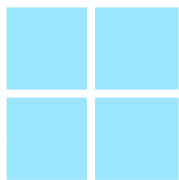




令和 **8** 年度
移住の方

山形県



住まいの支援

～移住世帯向け家賃補助金～

県外から移住された方が賃貸住宅に居住された場合、
家賃の一部(上限1万円/月)を最大24か月分補助します!

主な対象要件

: 以下の1～5全てに該当する方

1. 令和8年中(1月1日～12月31日)に、県外から県内の市町村に移住
2. **転入日の前日までに**、「やまがた暮らし移住希望登録」に登録
3. 移住後に、「移住完了アンケート」に回答
4. 県内に定住する意思がある
5. 転勤・出向・派遣・進学に伴う移住ではない

補助対象経費

申請者が**自己の居住のために賃貸する物件**※について、
申請者本人が契約者である住宅賃貸借契約に基づき支払った、
令和8年2月分～令和9年1月分の家賃

※県営・市町村営の賃貸住宅、社宅、3親等以内親族が所有する賃貸住宅などは補助対象外です。

◆申請の流れ等は、本チラシ裏面をご覧ください

申請期限

令和9年1月29日



令和8年度山形県移住世帯向け住まいの支援事業費補助金 申請の流れ

令和8年度移住の方

STEP1

転入日※の前日までに

※住民票上の「住民となった日」を指します。「届出日」ではないため、ご注意ください。
また、転入日と同日の登録は支援対象外ですので、お早めにご登録ください。

「やまがた暮らし移住希望登録」に登録

右の二次元コードまたは以下URLよりWEBにてお手続きください。

URL : <https://yamagata-iju.jp/soudan/ijyu-form.html>



※登録後、<yamagatakeniju@yamagata-iju.jp>より、STEP3のウェブ回答用URLがメールにて自動返信されます。STEP3の手続きに必要ですので、届いたメールは削除せずに保管してください。
※登録後にメールが届かない場合は、県へご連絡ください。

STEP2

各市町村で転入手続き

STEP3

転入後に「移住完了アンケート」に回答

STEP1「やまがた暮らし移住希望登録」へ登録完了後、自動返信される受付メールの本文に記載されているURLよりご回答ください。(URLはHP等では公表しておりません。)

※「やまがたe申請」での電子申請となります。
※回答の翌日以降に、STEP4のWEB申請用URLをメールにてお送りします。
アンケートに回答いただかないと支援へ申請いただけませんので、忘れずに、お早めにご回答ください。

STEP4

家賃のお支払い(令和9年1月分の家賃まで)

※支払済みの家賃に対する補助のため、対象となる家賃のお支払いが全て終了した後、一括で申請いただけます。

STEP5

必要書類※を準備して「やまがたe申請」で申請

STEP3の回答後に送付されたメールの本文に記載されているURLより申請してください。(URLはHP等では公表しておりません。)

要件に該当する場合、申請期限(令和9年1月29日)までに申請してください。

※「やまがたe申請」での電子申請となります。
※ご自身が支援の要件に該当するか、要綱等により制度を必ずご確認ください。

※以下の書類の電子データ(スマートフォン等で撮影した画像等)をご準備ください。

- 以下の①②のいずれか
いずれも個人番号がないもの、かつ、申請日から3か月以内に発行されたもの
①住民票謄本の写し ②戸籍の附票謄本の写し
- 住宅賃貸借契約書の写し
(物件情報、貸主・借主氏名、家賃の金額、契約期間が記載されているページのみ)
- 住宅手当の支給が確認できる書類
(直近3か月分の給与支給明細書の写し)
- 補助金の振込先の通帳の写し
(通帳がない口座の場合は、登録口座ページを印刷したもの)
- 家賃支払証明書(別記様式2)、誓約・同意書(別記様式3)

STEP6

山形県による申請内容の申請

申請順に確認を行いますので、ある程度お時間をいただきます。
確認事項がある場合、山形県よりメールにてご連絡します。

STEP7

交付決定

申請内容に問題がなければ、山形県よりメール及び書面にて交付決定のご連絡をいたします。

STEP8

指定口座に振込

改姓等による口座名義人の変更がある場合は、振込不能となりますのでお気をつけください。

【注意事項】

- ・転入日から3年以内に県外転出した場合、支援金を返還いただきます。
- ・県からのご連絡は、原則メールにて行います。@以下が次のアドレスからは受信できるよう設定のうえ、受信メールはこまめにご確認ください。
<@pref.yamagata.jp> <@yamagata-iju.jp> <@apply.e-tumo.jp>

令和9年3月までに
一括で交付されます

【お問合せ先】

山形県みらい企画創造部 移住定住・地域活力拡大課
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
メールアドレス:yamagatakeniju@pref.yamagata.jp